

お客様各位

イビデンエンジニアリング株式会社
環境技術事業部 アナリティカルソリューションG

JIS改正に伴う計量方法名 (JISから引用する番号) の変更のご案内

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。日頃より弊社をご利用いただき厚く御礼申し上げます。

多くの省令及び告示等で分析方法として引用されている日本産業規格JIS K 0102(工場排水試験方法)は、JIS K 0101(工業用水試験方法)と統合され、JIS K 0102(-1, -2, -3, -4, -5) 工業用水・工場排水試験方法として分冊化が行われました。

この分冊化を受け、2025年4月1日より、下記の省令及び告示で規格番号及び引用番号が変更されます。これに伴い、2025年4月1日以降に弊社が発行する計量証明書、分析結果報告書は、新しい計量方法名 (JISから引用する番号) へ変更させていただきます。

敬具

記

【変更日】 2025年4月1日以降に発行する計量証明書、分析結果報告書より

【変更内容の例】

	分析項目	計量方法名	
		変更前	変更後
JIS 番号が変更になるパターン	生物化学的酸素消費量 (BOD)	JIS K 0102-21	JIS K 0102- <u>1-18</u>
告示記載がJIS番号になるパターン	有機燐化合物	昭和49年9月環境庁告示第64号 付表1	<u>JIS K 0102-4-7.2.3</u>

【対象となる省令及び告示】 ※基準値の改正を伴うものではありません。

- 下水の水質の検定方法等に関する省令(昭和37年厚生省・建設省令第1号)
- 水質汚濁に係る環境基準について(昭和46年12月環境庁告示第59号)
- 排水基準を定める省令の規定に基づき環境大臣が定める排水基準に係る検定方法(昭和49年9月環境庁告示第64号)
- 土壌の汚染に係る環境基準について(平成3年8月環境庁告示第46号)
- 地下水に含まれる試料採取等対象物質の量の測定方法を定める件(平成15年3月環境省告示第17号)
- 土壌溶出量調査に係る測定方法を定める件(平成15年3月環境省告示第18号)
- 土壌含有量調査に係る測定方法を定める件(平成15年3月環境省告示第19号)
- 地下水の水質汚濁に係る環境基準について(平成9年3月環境庁告示第10号)
- 水質汚濁防止法施行規則第6条の2の規定に基づき環境大臣が定める検定方法(平成元年8月環境庁告示第39号)
- 水質汚濁防止法施行規則第9条の4の規定に基づき環境大臣が定める測定方法(平成8年9月環境庁告示第55号)
- 特定水道利水障害の防止のための水道水源水域の水質の保全に関する特別措置法施行規則
第五条第二項の規定に基づく環境大臣が定める検定方法(平成7年6月16日環境庁告示30号)
- 特定悪臭物質の測定の方法(昭和47年5月30日環境庁告示9号)
- 臭気指数及び臭気排出強度の算定の方法(平成7年9月13日環境庁告示63号)

ご不明な点等ございましたら、下記までお問合せ下さい。

環境技術事業部 アナリティカルソリューションG 技術・品質T
TEL:0584-75-3238、FAX:0584-75-3239

2025年3月吉日

お客様各位

イビデンエンジニアリング株式会社
環境技術事業部 アナリティカルソリューションG



大腸菌の排水基準等の改正についてのご案内

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。日頃より弊社をご利用いただき厚く御礼申し上げます。

2025年4月1日より、下記の改正された法令等が施行されます。これに伴い、該当する分析項目の大腸菌について、2025年4月1日以降に採取した試料の計量証明書、分析結果報告書は、新しい分析方法と基準を適用させていただきます。

敬具

記

【変更日】 2025年4月1日以降に採取した試料より

【変更内容】

改正された法令等	変更前	変更後
排水基準を定める省令 (昭和46年総理府令第35号)	大腸菌群数 許容濃度 日間平均 3,000 個/cm ³	大腸菌数 許容限度 日間平均 800 CFU/mL ※CFU(コロニー形成単位)
排水基準を定める省令の規定 に基づき環境大臣が定める 排水基準に係る検定方法 (昭和49年9月環境庁告示第64号) ※検定方法:下水の水質の検定方法 等に関する省令(昭和37年厚生省・ 建設省令第1号)	平板培養法 (デソオキシコール酵塩基質培地)	平板培養法 (特定酵素基質寒天培地)
下水道法施行令 (昭和34年政令第147号)	大腸菌群数 基準 3,000 個/cm ³ 以下	大腸菌数 基準 800 CFU/mL 以下 ※CFU(コロニー形成単位)
下水の水質の 検定方法に関する省令 (昭和37年厚生省・建設省令第1号)	平板培養法 (デソオキシコール酵塩基質培地)	平板培養法 (特定酵素基質寒天培地)

【新しい分析方法、新基準の適用開始期日】

2025年4月1日より前に採取した試料は、以前の分析方法、旧基準の適用となります。

2025年4月1日以降に採取した試料は、新しい分析方法、新基準の適用となります。

ご不明な点等ございましたら、下記までお問合せ下さい。

環境技術事業部 アナリティカルソリューションG 技術・品質T

TEL:0584-75-3238、FAX:0584-75-3239